

# 上牧町下水道事業経営戦略

令和元年6月

上牧町上下水道課

# 上牧町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上牧町

事 業 名 : 流域関連公共下水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	5,635人/km2	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	※過去に処理区の統合・縮小・廃止を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		
処 理 場 数	※過去に処理場の統合・廃止を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	※過去に広域化・共同化・最適化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制で使用料金を設定している						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭と同様の使用料体系としている						
その他の使用料体系の 概要・考え方	水質による加算を行っている						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,400	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,665	円
	平成29年度	2,400	円		平成29年度	2,659	円
	平成30年度	2,400	円		平成30年度	2,660	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 11人 (内 下水道担当4人)
事業運営組織	平成23年度から水道課と統合し、現在の上下水道課となった。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの維持管理を民間委託している
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	流域関連公共下水道のため、該当事項なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用すべき土地、施設を保有していない

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

### 【①安全で快適な町づくりの実現】

下水道未普及地域の整備を進め処理区域の拡大を図り、水洗化率の更なる向上を目指し、普及啓発活動を行うことにより、衛生的な快適な町づくりの実現に寄与する。

### 【②効率的で持続可能な自立した下水道事業】

下水道事業を持続的・安定的に運営していくためには、経営の健全化が必要となる。事業開始当初に建設した管路施設は老朽化が進行し、今後、改築・更新を計画的、かつ効率的に行うために「上牧町ストックマネジメント計画」に準じて取り組む。また、経営状況を適正に把握するために「公営企業会計」への移行を進めていく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

#### ●管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

##### (1) 未普及地域の整備

未普及地域の管路施設整備延長は約8,000mあり、今後、10箇年で整備完了を目指す。  
年間投資額は、総費用を均等に分割し、平準化した投資を見込んでいる。

- ・管渠整備延長 約8,000m
- ・建設費(総額) 約900,000千円
- ・年間投資計画 90,000千円/年(H31～40年 10年間)

##### (2) 管路施設の老朽化対策

本町の下水道事業は、流域関連公共下水道として昭和55年に事業に着手している。しかし、それ以前に民間開発により整備された管路施設の移管を受け公共下水道管路として現在も使用おり、最も古い箇所では、昭和43年に敷設され、老朽化がかなり進んでいる。  
管路の改築・更新は、老朽化の度合いや事故が発生した場合の影響度等を勘案し、優先順位を設定して取り組む予定である。

- ・年間投資計画 20,000千円(H33～40年 8年間)

#### ●投資の平準化に関する事項

計画期間内は未普及地域の整備に重点を置き、平準化した投資額で計画的に整備を進める。

また、老朽化対策については、緊急度に応じて効率的に進めていく予定であるが、計画期間内は投資を抑え、段階的に投資額を増やす予定としている。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

#### ●使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

未普及地域の整備及び水洗化率の向上により、今後10年間は、使用料収入の微増が見込める。

前回の使用料改定が平成26年であり、現在においては経過年数が短いため、当面、使用料を据え置いた計画とする。ただし、社会情勢等に大きな変化があった場合は、この限りではありません。また、経営戦略期間の最終年以降(平成40年以降)には、人口減少が顕著になることが見込まれますので、適正な使用料について見直しを行う予定である。

#### ●企業債に関する事項

これまでの起債残高の償還を優先し、新規の建設改良費等については効率的に投資を抑えながら事業を進め企業債の借り入れについても抑制する。

平成40年の起債残高は、現状より約10億円圧縮し25億円程度を目標とする。

#### ●繰入金に関する事項

より一層の一般会計繰入金の削減に努めていく

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点では具体化していないが、今後、近隣の市町との連携による管渠の維持管理に関する事務組合の可能性を調査していく予定。
投資の平準化に関する事項	平成30年度にストックマネジメント計画を策定した。現況施設の劣化状況を踏まえた上で、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他の自治体の先行事例などを参考に民間技術の適用可能な手法等の検討を行っていく予定である。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現時点では、使用料の改定を予定していないが、今後も収支のバランスを注視し、適宜、使用料の見直しについて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であるため、管渠以外の資産がほとんどなく、実施が困難な状況である。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では具体化していないが、今後、管渠(マンホールポンプ6基を含む)の維持管理に関する包括的民間委託の可能性を調査していく予定。
職員給与費に関する事項	収支の状況、業務量等を確認しながら、必要人員の確認を継続していく
動力費に関する事項	マンホールポンプ6基のみ
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	平成30年度にストックマネジメント計画を策定した。これをもとに適切な改築・更新を実施する予定。
委託費に関する事項	平成30年度にストックマネジメント計画を策定した。これをもとに管渠の計画的な調査・点検を実施する予定。
その他の取組	該当事項なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>施策目標及び経営目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映する。なお、大きな事業環境の変化等に対しては、その都度、見直し検討を行う。</p> <p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。</p>
---------------------	--

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	356,202	366,406	390,072	391,162	392,554	379,375	376,173	372,949	363,325	358,372	353,400	353,409
	(1) 営 業 収 益 (B)	276,928	277,147	274,921	276,011	277,403	279,224	281,022	282,798	283,174	283,221	283,249	283,258
	ア 料 金 収 入	276,928	277,147	274,921	276,011	277,403	279,224	281,022	282,798	283,174	283,221	283,249	283,258
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	79,274	89,259	115,151	115,151	115,151	100,151	95,151	90,151	80,151	75,151	70,151	70,151
	ア 他 会 計 繰 入 金	79,130	89,174	115,000	115,000	115,000	100,000	95,000	90,000	80,000	75,000	70,000	70,000
	イ そ の 他	144	85	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151
	2 総 費 用 (D)	243,146	238,510	250,611	250,578	245,271	229,144	224,552	216,248	209,624	205,533	202,935	210,650
	(1) 営 業 費 用	173,001	175,666	193,855	199,367	199,005	187,701	187,658	183,133	179,721	178,521	178,484	188,408
	ア 職 員 給 与 費	22,916	17,842	29,456	30,356	31,256	32,156	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300
	イ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	150,085	157,824	164,399	169,011	167,749	155,545	155,358	150,833	147,421	146,221	146,184	156,108	
(2) 営 業 外 費 用	70,145	62,844	56,756	51,211	46,266	41,443	36,894	33,115	29,903	27,012	24,451	22,242	
ア 支 払 利 息	70,145	62,844	56,756	51,211	46,266	41,443	36,894	33,115	29,903	27,012	24,451	22,242	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息			500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	113,056	127,896	139,461	140,584	147,283	150,231	151,621	156,701	153,701	152,839	150,465	142,759	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	241,211	245,995	311,468	310,702	333,597	277,637	257,961	246,966	244,884	242,272	229,805	230,397
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	139,300	118,400	150,517	150,617	166,717	161,417	159,517	160,917	162,617	162,617	162,617	162,617
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	77,000	65,300	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	77,911	94,595	116,437	115,571	112,366	61,706	43,930	31,535	27,753	25,141	12,674	13,266
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	24,000	33,000	44,514	44,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	356,814	364,240	450,929	451,286	480,880	427,868	409,582	403,667	398,585	395,111	380,270	373,156
	(1) 建 設 改 良 費	80,601	84,975	107,695	108,040	134,374	132,580	125,702	127,159	128,856	128,871	128,656	128,671
	イ ち 職 員 給 与 費	8,755	8,681	9,224	9,454	9,684	9,914	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	263,980	267,032	330,515	330,527	333,785	294,802	283,394	276,022	269,243	265,754	251,128	243,999	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	12,233	12,233	12,233	12,233	12,235								
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他			486	486	486	486	486	486	486	486	486	486	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 115,603	△ 118,245	△ 139,461	△ 140,584	△ 147,283	△ 150,231	△ 151,621	△ 156,701	△ 153,701	△ 152,839	△ 150,465	△ 142,759	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,547	9,651											
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	8,471	5,924	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)													
収 益 的 支 出 に 充 て た 他 会 計 借 入 金 (O)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	5,924	15,575	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)		5,616											
実 質 収 支 黒 字 (R)	5,924	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	9,959	
(P)-(Q) 赤 字 (S)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	70.24	72.48	67.12	67.31	67.79	72.41	74.06	75.76	75.87	76.04	77.83	77.73	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (U)	276,928	277,147	274,921	276,011	277,403	279,224	281,022	282,798	283,174	283,221	283,249	283,258	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((T)/(U) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (V)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (W)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (X)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((V)/(X) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)													
地 方 債 残 高 (Z)	3,743,734	3,602,746	3,681,841	3,501,931	3,334,863	3,201,478	3,077,600	2,962,495	2,855,870	2,752,732	2,664,221	2,582,840	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		79,130	105,079	115,000	115,000	115,000	100,000	95,000	90,000	80,000	75,000	70,000	70,000
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	79,130	105,079	115,000	115,000	115,000	100,000	95,000	90,000	80,000	75,000	70,000	70,000
	イ ち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分		77,911	94,595	116,437	115,571	112,366	61,706	43,930	31,535	27,753	25,141	12,674	13,266
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	22,266	21,524	20,000	20,000	20,000	20,000	11,000	7,000	5,000	4,000	1,700	1,500
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	55,645	73,071	96,437	95,571	92,366	41,706	32,930	24,535	22,753	21,141	10,974	11,766
合 計		157,041	199,674	231,437	230,571	227,366	161,706	138,930	121,535	107,753	100,141	82,674	83,266

(※)平成30年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。